

<対策のポイント>

民間の取引条件等の課題を解決し、輸出拡大に向けた環境を整備するため、**輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化等を推進**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査

ISOや諸外国の国際標準化の状況や、**新たにJASを制定すべき分野、ISO提案を行う分野について調査を実施**し、新規JAS及び国際標準化の検討を行います。

2. 国際規格の制定

ISO規格等の国際規格の制定に向け、**国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、規格の実証・検証等を実施**します。

3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

民間企業等において、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した専門人材を育成するための高度な研修を実施します。

4. 既存JASの国際標準化

JASの国際標準化を図るため、検討会を開催し、**業界の競争力強化につながる規格のあり方や今後の方針等の検討**を行います。

○ 輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化等を推進

JAS等をベースとした国際規格の制定

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査

2. 国際規格の制定

3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

国際標準化活動の
実践

既存JASの国際標準化

**4. JASの国際標準化に向けた業界毎の
対応方針の策定**

農林水産物・食品の
輸出環境整備

- 農林水産業・食品産業に国際標準化のノウハウ・経験を蓄積
- 業界による積極的な国際標準化、国際規格の活用を促進



<事業の流れ>



- 民間の取引条件等の課題を解決
- 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備

予算事業による規格素案作成の流れ

